資料1

令和8年度 健康横浜21関係課長会議 名簿

	区・局	補 職	氏 名
1	南区	福祉保健課長	御小柴 朋子
2	政策経営・国際戦略局	経営戦略課担当課長	小牧 万作
3	にぎわいスポーツ文化局	スポーツ振興課長	玉 曜一
4	経済局	中小企業振興課長	大友 靖子
5	こども青少年局	企画調整課長	許田 重治
6	こども青少年局	地域子育て支援課親子保健担当課長	奥津 秀子
7	健康福祉局	企画課長	平尾 光伸
8	健康福祉局	福祉保健課長	工藤 恵子
9	健康福祉局	保険年金課長	長澤 勘平
10	健康福祉局	生活支援課指導・適正化対策担当課長	佐藤 紀幸
11	健康福祉局	障害施策推進課長	中村 剛志
12	健康福祉局	健康福祉局担当部長 (こころの健康相談センター長)	小西 潤
13	健康福祉局	高齢健康福祉課長	鴨野 寿美夫
14	健康福祉局	地域包括ケア推進課長	見村 めぐみ
15	医療局	医療政策課長	新堀 大吾
16	医療局	がん・疾病対策課事業推進担当課長	近藤 雪栄
17	医療局	健康危機管理担当課長	長尾 眞佐枝
18	医療局	食品衛生課長	及川 知子
19	医療局	衛生研究所感染症・疫学情報課長	赤松 智子
20	みどり環境局	農業振興課長	澤田 悦子
21	みどり環境局	公園緑地維持課長	田畑 有紀子
22	建築局	住宅政策課長	森 隆行
23	道路・交通政策局	道路政策課長	金澤 英俊
24	教育委員会事務局	学校経営支援課長	熊切 隆
25	教育委員会事務局	学校給食・食育推進課長	木村 厚朗

事務局(健康推進課)

	局	補 職	氏 名
1	健康福祉局	健康推進課長	栗原 明日香
2		健康推進課担当課長	財津 崇
3		健康推進課担当課長	石津 雄一郎
4		健康推進課担当課長	松島 雄一
5		健康推進課医務担当課長	小川 幸
6		健康推進課健康づくり担当係長	秋田 萌
7		健康推進課担当係長	永井 絢子
8		健康推進課担当係長	北山 智基
9		健康推進課担当係長	三根 友香
10		健康推進課担当係長	和賀登 功大
11		係員(保健師)	久我 咲子
12		係員(保健師)	成田 香織
13		係員(栄養士)	山田 薫
14		係員(事務職)	西 美香

資料２

健康横浜２１推進会議運営要綱

制　定　平成 24 年３月１日健保事第 3964 号（局長決裁）
最近改正　令和６年３月８日健健推第 3307 号（局長決裁）

（趣旨）

第１条　この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第４条の規定に基づき、健康横浜２１推進会議（以下「推進会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担任事務）

第２条　横浜市附属機関設置条例第２条第２項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 健康横浜２１（以下「健康横浜２１」という。）の推進に関すること。

(2) 健康横浜２１の評価・策定に関すること。

（委員）

第３条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療専門家

(3) 健康に関連するボランティア団体・企業等の各種団体の代表者

(4) マスメディアの代表者

２　委員の任期は、５年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

４　委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第４条　推進会議に、健康横浜２１の評価・策定や健康づくりに関する事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。

２　臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療専門家

(3) 健康に関連するボランティア団体・企業・各種団体の代表者等

３　臨時委員は、第１項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

（会長）

第５条　推進会議に会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、推進会議を代表し、会務を掌理する。

３　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　推進会議の会議は、会長が招集する。

２　会長は、推進会議の議長とする。

３　推進会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

４　推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

（部会）

第７条　健康横浜２１について調査審議するために部会を置くことができる。

２　部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する。

３　部会に部会長１人を置き、委員及び臨時委員の互選によりこれを定める。

４　第６条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

５　部会の委員構成や議事内容等を踏まえ、推進会議の会長が認める範囲において、前項に基づく部会の決定を推進会議の決定に代えることができる。

（会議の公開）

第８条　横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年２月横浜市条例第１号）第 31 条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

（意見の聴取等）

第９条　会長又は部会長は、推進会議又は部会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第 10 条　推進会議の庶務は、健康福祉局健康推進課において処理する。

（委任）

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成 24 年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この要綱の施行後最初の委員会の会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。また、最初の部会の会議は、会長が招集する。

附　則

この要綱は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
1	最終成果	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均	男性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	72.60	R01	73.10	1,808,605	R04	―	―	73.70	以上	R13	増加	健康寿命延伸プランの目標の考え方による
2	最終成果	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均	女性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	75.01	R01	74.49	1,864,635	R04	―	―	76.42	以上	R13	増加	健康寿命延伸プランの目標の考え方による
3	最終成果	健康寿命（補完的指標）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	男性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	-0.07	R01	1.12	1,808,605	R04	―	―	0.01	以上	R13	増加	国等と同値
4	最終成果	健康寿命（補完的指標）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	女性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	-0.13	R01	-0.21	1,864,635	R04	―	―	0.01	以上	R13	増加	国等と同値
5	最終成果	健康寿命（補完的指標）	自分が健康であると自覚している期間の平均	男性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	73.70	R01	73.56	1,808,605	R04	―	―	―		R13	増加	―
6	最終成果	健康寿命（補完的指標）	自分が健康であると自覚している期間の平均	女性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	76.03	R01	76.45	1,864,635	R04	―	―	―		R13	増加	―
7	最終成果	健康寿命（補完的指標）	日常生活動作が自立している期間の平均（介護保険データによる平均自立期間）	男性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	80.25	R03	79.94	35,485	R05	79.92	R06	―		R13	増加	―
8	最終成果	健康寿命（補完的指標）	日常生活動作が自立している期間の平均（介護保険データによる平均自立期間）	女性	厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて独自算出	84.16	R03	84.23	68,531	R05	84.06	R06	―		R13	増加	―
9	中間成果	①生活習慣病の予防を通じた早世の減少	心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸器系疾患に関する若年（30～69歳）年齢調整死亡率	全体	人口動態統計より独自算出	207.4	R03	207.6	1,991,219	R05	210.7	R06	―		R13	減少	―
10	中間成果	①生活習慣病の予防を通じた早世の減少	心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸器系疾患に関する若年（30～69歳）年齢調整死亡率	男性	人口動態統計より独自算出	270.4	R03	269.8	1,017,369	R05	282.3	R06	―		R13	減少	―
11	中間成果	①生活習慣病の予防を通じた早世の減少	心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸器系疾患に関する若年（30～69歳）年齢調整死亡率	女性	人口動態統計より独自算出	143.4	R03	144.1	973,850	R05	138.4	R06	―		R13	減少	―
12	中間成果	②男性の肥満や脂質異常症の改善	男性のメタボリックシンドローム判定の割合	男性	横浜市国民健康保険特定健診法定報告	31.4	R03	31.9	48,405	R05	―	―	―		R11	減少	―
13	中間成果	②男性の肥満や脂質異常症の改善	男性のBMIの平均値	男性	NDBオープンデータ	24.3	R02	24.2	-	R05	―	―	―		R11	減少	―
14	中間成果	②男性の肥満や脂質異常症の改善	男性のLDLコレステロールの平均値	男性	NDBオープンデータ	127.5	R02	124	-	R05	―	―	―		R11	減少	―
15	中間成果	②男性の肥満や脂質異常症の改善	男性のLDLコレステロールの要保健指導判定値（120以上）の人の割合	男性	NDBオープンデータ	58.7	R02	54.3	510,710	R05	―	―	―		R11	減少	―
16	中間成果	③女性の乳がんの死亡率の減少	女性の乳がんの75歳未満年齢調整死亡率	女性	人口動態統計より独自算出	17.3	R03	16	1,592,147	R05	16.5	R06	―		R13	減少	―
17	中間成果	③女性の乳がんの死亡率の減少	女性の乳がんの標準化死亡比	女性	人口動態統計より独自算出	1.168	H28～R02	R08に調査結果	R08に調査結果	R01～R05	―	―	―		R08～R12	減少	―
18	中間成果	④糖尿病の重症化の予防	HbA1c8.0%以上の人の割合		NDBオープンデータ	1.25	R02	1.13	440,596	R05	―	―	―		R11	減少	―

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
19	中間成果	⑤喫煙・受動喫煙の減少	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の年齢調整死亡率		人口動態統計より独自算出	10.5	R03	9.1	3,753,631	R05	―	―	―		R13	減少	―
20	中間成果	⑥歯周炎の予防と改善	40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）		県民歯科保健実態調査 横浜市分	65.3	R02	56.8	1,232	R06	―	―	―		R14	減少	―
21	中間成果	⑦腰痛の予防と改善	腰痛が1か月以上継続している人の割合		健康に関する市民意識調査	28.2	R05	28.2	6,545	R05	―	―	―		R14	減少	―
22	中間成果	⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少	骨折・転倒が主な原因で介護保険要支援となった人の割合		横浜市高齢者実態調査	19.7	R04	19.7	547	R04	18.0	R07	―		R13	減少	―
23	中間成果	⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少	不慮の溺死及び溺水の年齢調整死亡率		人口動態統計より独自算出	12.2	R03	14.2	3,753,631	R05	15.0	R06	―		R13	減少	―
24	中間成果	⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少	収縮期血圧が受診勧奨値（140以上）の高齢期等（60～74歳）の人の割合		NDBオープンデータ	24.6	R02	21.7	268,274	R05	―	―	―		R11	減少	―
25	中間成果	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上	心理的苦痛を感じている人の割合（うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙：K6で10点以上）	全体	こころの健康に関する市民意識調査	16.9	R04	16.9	1,791	R04	―	―	―		R14	減少	―
26	中間成果	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上	心理的苦痛を感じている人の割合（うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙：K6で10点以上）	20～39歳男性	こころの健康に関する市民意識調査	28.0	R04	28.0	161	R04	―	―	―		R14	減少	―
27	中間成果	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上	心理的苦痛を感じている人の割合（うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙：K6で10点以上）	20～39歳女性	こころの健康に関する市民意識調査	24.2	R04	24.2	248	R04	―	―	―		R14	減少	―
28	中間成果	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上	心理的苦痛を感じている人の割合（うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙：K6で10点以上）	40～64歳男性	こころの健康に関する市民意識調査	15.0	R04	15.0	380	R04	―	―	―		R14	減少	―
29	中間成果	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上	心理的苦痛を感じている人の割合（うつ・不安症状を評価する自己記入式質問紙：K6で10点以上）	40～64歳女性	こころの健康に関する市民意識調査	17.2	R04	17.2	541	R04	―	―	―		R14	減少	―
30	直接成果	栄養・食生活	朝食を欠食する小・中学生の割合		横浜市食育目標に関する調査 横浜市食事に関する調査	8.4	R04	7.8	4,051	R05	―	―	0		R14	減少	国等と同値
31	直接成果	栄養・食生活	食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小学校	横浜市食育目標に関する調査 横浜市食事に関する調査	92.0	R04	91.3	21,836	R05	―	―	90 （R8 関連計画策定に合わせて見直し予定）	以上	R07	増加	国等と同値
32	直接成果	栄養・食生活	食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	中学校	横浜市食育目標に関する調査 横浜市食事に関する調査	88.9	R04	88.9	30,696	R05	―	―	90	以上	R07	増加	国等と同値
新規（31/32の項目削除により）	直接成果	栄養・食生活	栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	小学校 中学校	横浜市食事に関する調査	76.2	R06	76.2	4,026	R06	―	―	80	以上	R11	増加	横浜市教育振興基本計画と同値
33	直接成果	栄養・食生活	朝食を欠食する若い世代（20～30代）の割合	全体	健康に関する市民意識調査	27.1	R02	30.9	1,666	R05	―	―	15	以下	R14	減少	国等と同値
34	直接成果	栄養・食生活	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている市民の割合	全体	健康に関する市民意識調査	34.3	R02	45.6	6,572	R05	―	―	50	以上	R14	増加	国等と同値

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
35	直接成果	栄養・食生活	1日あたりの野菜摂取量の平均値		国民健康・栄養調査	291	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04~R06	―	―	350	以上	R12～R14	増加	国等と同値
36	直接成果	栄養・食生活	1日あたりの食塩摂取量の平均値		国民健康・栄養調査	9.9	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04~R06	―	―	7	未満	R12～R14	減少	国等と同値
37	直接成果	栄養・食生活	家庭で体重を測定する習慣のある者（週に1回以上）の割合（20歳以上）	全体	健康に関する市民意識調査	52.4	R02	41.0	6,569	R05	―	―	58	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
38	直接成果	栄養・食生活	20～60代男性の肥満（BMI25以上）の者の割合		健康に関する市民意識調査	30.4	R05	30.4	2,953	R05	―	―	30	未満	R14	減少	国等と同値
39	直接成果	栄養・食生活	40～60代女性の肥満（BMI25以上）の者の割合		健康に関する市民意識調査	15.4	R05	15.4	2,551	R05	―	―	15	未満	R14	減少	国等と同値
40	直接成果	栄養・食生活	20～30代女性のやせ（BMI18.5未満）の者の割合		健康に関する市民意識調査	16.9	R05	16.9	878	R05	―	―	15	未満	R14	減少	国等と同値
41	直接成果	栄養・食生活	低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合		国民健康・栄養調査	24.2	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04~R06	―	―	13	未満	R12～R14	減少	国等と同値
42	直接成果	歯・口腔	3歳児でむし歯のない者の割合	全体	地域保健・健康増進事業報告	94.8	R04	94.9	24,662	R05	95.3	R06	90→95（R7推進会議にて承認済）	以上	R06	増加	国等と同値
43	直接成果	歯・口腔	3歳児で4本以上のむし歯のある者の割合	全体	地域保健・健康増進事業報告	1	R04	1	24,662	R05	1	R06	0		R14	減少	国等と同値
44	直接成果	歯・口腔	12歳児でむし歯のない者の割合	全体	神奈川県・定期歯科健診結果に関する調査	68.7	R03	79.9	24,278	R05	81.6	R06	72.2	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
45	直接成果	歯・口腔	中学生における歯肉に異常のある者の割合	全体	神奈川県・定期歯科健診結果に関する調査	16.4	R03	20.9	71,900	R05	20.7	R06	15.5	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
46	直接成果	歯・口腔	20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	全体	県民歯科保健実態調査 横浜市分	23.0	R02	23.5	1,530	R06	―	―	20	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
47	直接成果	歯・口腔	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	全体	県民歯科保健実態調査 横浜市分	18.4	R02	13.2	1,232	R06	―	―	15	以下	R14	減少	b_2年分以上データあり悪化傾向
48	直接成果	歯・口腔	20代～60代における「オーラルフレイル」の言葉を知っている者の割合	全体	健康に関する市民意識調査	17.5	R02	26.6	6,514	R05	―	―	20	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
49	直接成果	歯・口腔	50歳以上におけるなんでも噛んで食べることのできる者の割合（年齢調整値）	全体	県民歯科保健実態調査（横浜市分）	71.8	R02	77.2	1,036	R06	―	―	80	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
50	直接成果	歯・口腔	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合	全体	県民歯科保健実態調査 横浜市分	55.6	R02	66.9	299	R06	―	―	60	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
51	直接成果	喫煙	20歳未満と同居する者の喫煙率	全体	健康に関する市民意識調査	18.6	R02	13.7	2,339	R05	―	―	14	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
52	直接成果	喫煙	20歳未満と同居する者の喫煙率	男性	健康に関する市民意識調査	25.9	R02	25.0	1,025	R05	―	―	19	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
53	直接成果	喫煙	20歳未満と同居する者の喫煙率	女性	健康に関する市民意識調査	10.1	R02	4.8	1,292	R05	―	―	9	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
54	直接成果	喫煙	20代の喫煙率	全体	国民生活基礎調査（横浜市分）	12.7	R04	12.7	221	R04	11.0	R07	8	以下	R13	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
55	直接成果	喫煙	20代の喫煙率	男性	国民生活基礎調査（横浜市分）	20.0	R04	20.0	110	R04	17.2	R07	14	以下	R13	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
56	直接成果	喫煙	20代の喫煙率	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	6.3	R04	6.3	111	R04	6.8	R07	2	以下	R13	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
57	直接成果	喫煙	喫煙者のうちタバコを今すぐやめたい人の割合		健康に関する市民意識調査	11.3	R02	8.7	1,000	R05	―	―	11.3	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
58	直接成果	喫煙	20歳以上の喫煙率	全体	国民生活基礎調査（横浜市分）	13.1	R04	13.1	2,652	R04	14.3	R07	12	以下	R13	減少	国等と同値
59	直接成果	喫煙	20歳以上の喫煙率	男性	国民生活基礎調査（横浜市分）	19.7	R04	19.7	1,297	R04	21.8	R07	18.5	以下	R13	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
60	直接成果	喫煙	20歳以上の喫煙率	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	6.6	R04	6.6	1,355	R04	7.4	R07	5.5	以下	R13	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
61	直接成果	飲酒	習慣的に飲酒をしていない（週2日以下）20代の割合	全体	健康に関する市民意識調査	86.0	R02	89.6	715	R05	―	―	92	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
62	直接成果	飲酒	習慣的に飲酒をしていない（週2日以下）20代の割合	男性	健康に関する市民意識調査	80.2	R02	88.7	334	R05	―	―	83	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
63	直接成果	飲酒	習慣的に飲酒をしていない（週2日以下）20代の割合	女性	健康に関する市民意識調査	89.2	R02	90.4	372	R05	―	―	96	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
64	直接成果	飲酒	飲酒習慣する人のうち、1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	男性	健康に関する市民意識調査	16.4	R02	17.9	2,995	R05	―	―	12	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
65	直接成果	飲酒	飲酒習慣する人のうち、1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	女性	健康に関する市民意識調査	13.5	R02	15.4	3,536	R05	―	―	8	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
66	直接成果	飲酒	毎日飲酒する者の割合		健康に関する市民意識調査	16.2	R02	15.6	6,588	R05	―	―	14	以下	R14	減少	a_2年分以上データあり改善傾向
67	直接成果	運動	週3回以上、授業以外に運動やスポーツをする子どもの割合	小・中学生	横浜市市立小中学校児童生徒の体力運動能力調査	40.9→43.2（算出方法修正による変更）	R04	44.8	193,364	R05	45.6	R07	50	以上	R14	増加	国等と同値
68	直接成果	運動	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな子どもの割合	小学男子	スポーツ庁全国体力運動調査	69.9	R04	72.5	不明	R05	74.6	R07	71	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
69	直接成果	運動	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな子どもの割合	小学女子	スポーツ庁全国体力運動調査	54.7	R04	56.1	不明	R05	57.2	R07	55	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
70	直接成果	運動	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな子どもの割合	中学男子	スポーツ庁全国体力運動調査	63.0	R04	65.7	不明	R05	69.4	R07	65	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
71	直接成果	運動	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな子どもの割合	中学女子	スポーツ庁全国体力運動調査	45.4	R04	43.9	不明	R05	44.6	R07	46	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
72	直接成果	運動	健康のために、意識して体を動かしたり、運動したりしている市民の割合		健康に関する市民意識調査	52.9	R02	58.6	6,582	R05	―	―	65	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
73	直接成果	運動	20～64歳で1日の歩数が8,000歩以上の人の割合	全体	国民健康・栄養調査	46.4	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	50	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
74	直接成果	運動	20～64歳で1日の歩数が8,000歩以上の人の割合	男性	国民健康・栄養調査	49.6	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	55	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
75	直接成果	運動	20～64歳で1日の歩数が8,000歩以上の人の割合	女性	国民健康・栄養調査	44.0	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	45	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
76	直接成果	運動	65歳以上で1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	全体	国民健康・栄養調査	39.2	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	48	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
77	直接成果	運動	65歳以上で1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	男性	国民健康・栄養調査	44.2	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	50	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
78	直接成果	運動	65歳以上で1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	女性	国民健康・栄養調査	34.7	H29～R01	R09に調査結果	R09に調査結果	R04～R06	―	―	46	以上	R12～R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
79	直接成果	運動	座ったり寝転がったりして過ごす時間が長い人の割合	全体	健康に関する市民意識調査	49.5	R05	49.5	6,480	R05	―	―	47	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
80	直接成果	運動	20～64歳で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	全体	健康に関する市民意識調査	26.9	R02	46.2	3,246	R05	―	―	30	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
81	直接成果	運動	20～64歳で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	男性	健康に関する市民意識調査	30.4	R02	51.8	1,553	R05	―	―	35	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
82	直接成果	運動	20～64歳で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	女性	健康に関する市民意識調査	22.7	R02	41.1	1,693	R05	―	―	25	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
83	直接成果	運動	65歳以上で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	全体	健康に関する市民意識調査	44.1	R02	52.2	548	R05	―	―	50	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
84	直接成果	運動	65歳以上で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	男性	健康に関する市民意識調査	41.2	R02	50.8	256	R05	―	―	50	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
85	直接成果	運動	65歳以上で、1回30分・週に2回以上の運動（同等のものを含む）を1年間継続している者の割合	女性	健康に関する市民意識調査	46.9	R02	53.4	292	R05	―	―	50	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
86	直接成果	休養・こころ	1日の睡眠時間が6時間未満の小学生の割合	小学5年生男子	横浜市立小中学校児童生徒の体力・運動能力調査	6.9	R04	6.7	9,842	R05	5.4	R07	5	以下	R14	減少	b_2年分以上データあり悪化傾向
87	直接成果	休養・こころ	1日の睡眠時間が6時間未満の小学5年生の割合	小学5年生女子	横浜市立小中学校児童生徒の体力・運動能力調査	5.5	R04	5.2	9,541	R05	3.4	R07	5	以下	R14	減少	b_2年分以上データあり悪化傾向
88	直接成果	休養・こころ	ぐっすり眠ることができる日が週6日以上の小学生の割合	小学5年生男子	横浜市立小中学校児童生徒の体力・運動能力調査	58.9	R04	60.9	9,842	R05	60.3	R07	65	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
89	直接成果	休養・こころ	ぐっすり眠ることができる日が週6日以上の小学生の割合	小学5年生女子	横浜市立小中学校児童生徒の体力・運動能力調査	59.1	R04	60.6	9,541	R05	62.8	R07	65	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
90	直接成果	休養・こころ	睡眠で休養が取れている人の割合	20～59歳男性	健康に関する市民意識調査	70.3	R02	72.0	2,226	R05	－	－	75	以上	R14	増加	国等と同値
91	直接成果	休養・こころ	睡眠で休養が取れている人の割合	20～59歳女性	健康に関する市民意識調査	70.2	R02	69.0	2,642	R05	－	－	75	以上	R14	増加	国等と同値
92	直接成果	休養・こころ	睡眠で休養が取れている人の割合	60代全体	健康に関する市民意識調査	81.2	R02	75.9	1,612	R05	－	－	90	以上	R14	増加	国等と同値
93	直接成果	休養・こころ	睡眠時間が6～9時間の人の割合	20～59歳男性	健康に関する市民意識調査	74.7	R05	74.7	2,226	R05	－	－	75	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
94	直接成果	休養・こころ	睡眠時間が6～9時間の人の割合	20～59歳女性	健康に関する市民意識調査	73.4	R05	73.4	2,641	R05	－	－	75	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
95	直接成果	休養・こころ	睡眠時間が6～8時間の人の割合	60歳全体	健康に関する市民意識調査	65.0	R05	65.0	1,615	R05	－	－	65	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
96	直接成果	休養・こころ	悩みやストレスがあるが相談できないでいる人の割合	15～64歳	国民生活基礎調査（横浜市分）	6.5	R04	6.5	843	R04	7.2	R07	4.5	以下	R13	減少	b_2年分以上データあり悪化傾向
97	直接成果	休養・こころ	横浜健康経営認証事業所のうちメンタルヘルスに取り組んでいる事業所の割合		横浜健康経営認証申請時アンケート	61.8	R05	61.8	557	R05	61.5	R07	70	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
98	直接成果	休養・こころ	周囲の人々とは、お互い困った時には助け合えると思う人の割合		健康に関する市民意識調査	79.2	R05	79.2	6,540	R05	－	－	85	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
99	直接成果	休養・こころ	地域の人々と関わりを持とうと思う人の割合		健康に関する市民意識調査	49.1	R02	55.5	6,553	R05	－	－	55.5	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
100	直接成果	休養・こころ	地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合		健康に関する市民意識調査	35.6	R05	35.6	6,539	R05	－	－	45	以上	R14	増加	国等と同値
101	直接成果	暮らしの備え	健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	解熱鎮痛剤等の常備薬	健康に関する市民意識調査	20.0	R02	28.8	6,573	R05	－	－	30	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
102	直接成果	暮らしの備え	健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	服用中の薬	健康に関する市民意識調査	5.2	R02	17.9	6,573	R05	－	－	10	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
103	直接成果	暮らしの備え	健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	口腔ケア用品	健康に関する市民意識調査	19.6	R02	32.5	6,573	R05	－	－	30	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
104	直接成果	暮らしの備え	健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	体温計	健康に関する市民意識調査	30.1	R05	30.1	6,573	R05	－	－	35	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
105	直接成果	暮らしの備え	いつでもどこでも実施できる体操やストレッチ等の実施を習慣にしている人の割合		健康に関する市民意識調査	44.6	R05	44.6	6,544	R05	－	－	47	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
106	直接成果	暮らしの備え	ヒートショックの予防方法を知っている人の割合		健康に関する市民意識調査	94.9	R05	94.9	6,564	R05	－	－	70→94.9 （R7.3/25 推進会議で承認済）	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
107	直接成果	暮らしの備え	自宅で血圧を毎日測定する習慣のある人の割合	60代全体	健康に関する市民意識調査	20.5	R02	25.9	1,630	R05	―	―	29.5	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
108	直接成果	暮らしの備え	過去1年間に転倒したことがある高齢者の割合	要支援・要介護認定のない65歳以上	横浜市高齢者実態調査	21.7	R04	21.7	2,733	R04	―	―	18.5	以下	R13	減少	b_2年分以上データあり悪化傾向
109	直接成果	暮らしの備え	横浜健康経営認証事業所のうち腰痛予防に取り組んでいる事業所の割合		横浜健康経営認証申請時アンケート	32.5	R05	32.5	557	R05	40.1	R07	35	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
110	直接成果	健康診査	特定健診受診率（40歳以上の横浜市国民健康保険加入者）	全体	横浜市国民健康保険特定健診法定報告	26.0	R04	28.1	411,822	R05	29.3	R06	40.5	以上	R11	増加	国等と同値
111	直接成果	健康診査	75歳の市健康診査受診率		独自算出	13.7→18.5（算出方法変更による修正）	R03	19.9→26.0（修正）	52936→49030（修正）	R05	31.2	R07	24.1	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
112	直接成果	がん検診	胃がん検診受診率（50～69歳の過去2年間）	全体	国民生活基礎調査（横浜市分）	50.2	R04	50.2	951	R04	55.2	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
113	直接成果	がん検診	胃がん検診受診率（50～69歳の過去2年間）	男性	国民生活基礎調査（横浜市分）	57.1	R04	57.1	471	R04	61.7	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
114	直接成果	がん検診	胃がん検診受診率（50～69歳の過去2年間）	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	43.6	R04	43.6	477	R04	49.3	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
115	直接成果	がん検診	肺がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	全体	国民生活基礎調査（横浜市分）	49.2	R04	49.2	1,328	R04	52.8	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
116	直接成果	がん検診	肺がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	男性	国民生活基礎調査（横浜市分）	54.8	R04	54.8	652	R04	56.4	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
117	直接成果	がん検診	肺がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	43.9	R04	43.9	675	R04	49.1	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
118	直接成果	がん検診	大腸がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	全体	国民生活基礎調査（横浜市分）	48.6	R04	48.6	1,328	R04	52.1	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
119	直接成果	がん検診	大腸がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	男性	国民生活基礎調査（横浜市分）	52.0	R04	52.0	652	R04	54.9	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
120	直接成果	がん検診	大腸がん検診受診率（40～69歳の過去1年間）	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	45.6	R04	45.6	675	R04	49.4	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
121	直接成果	がん検診	乳がん検診受診率（40～69歳の過去2年間）	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	50.5	R04	50.5	675	R04	55.1	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
122	直接成果	がん検診	子宮頸がん検診受診率（20～69歳の過去2年間）	女性	国民生活基礎調査（横浜市分）	43.6	R04	43.6	896	R04	50.9	R07	60	以上	R10	増加	国等と同値
123	直接成果	歯科健診	妊婦歯科健康診査受診率	女性	地域保健・健康増進事業報告	43.6	R04	44.5	22,954	R05	45.8	R06	40→45（R7推進会議で承認済）	以上	R06	増加	国等と同値
124	直接成果	歯科健診	20代～60代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合	全体	健康に関する市民意識調査	48.2	R02	65.3	6,584	R05	―	―	55	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向

第3期健康横浜21　指標・目標値　一覧表

資料3

※黄色セルを更新　　※追加項目

NO	評価項目	課題・取組テーマ	指標	（区分）	出典	直近値（計画策定時）		ベースライン値			直近値※R8/8時点		目標値				
						直近値（計画策定時）	和暦-直近値（計画策定時）	ベースライン値	N数-ベースライン値	和暦-ベースライン値	直近値	和暦-直近値	目標値（目標）	向き	和暦-目標値	目標の方向	目標値の設定方法
125	直接成果	糖尿病等の疾患	HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合		健康に関する市民意識調査	22.4	R05	22.4	6,532	R05	―	―	30	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり
126	直接成果	糖尿病等の疾患	糖尿病と診断された人の治療継続者の割合		健康に関する市民意識調査	67.4	R02	75.5	330	R05	―	―	75	以上	R14	増加	国等と同値
127	直接成果	食環境づくり	栄養バランスのよい食事を選択できる環境づくりに資する取組を行っている店舗数		今後、把握する枠組みの整備	今後把握		64		R6	106	R07	145	以上	R14	増加	e_データがない
128	直接成果	給食施設の栄養管理	給食利用者による給食内容の評価の実施の割合		栄養管理報告書	66.5	R04	69.1	1,920	R5	71.3	R07	68	以上	R14	増加	b_2年分以上データあり悪化傾向
129	直接成果	給食施設の栄養管理	非常食糧を備蓄している給食施設の割合		栄養管理報告書	93.1	R04	94.3	1,920	R5	94.5	R07	98.8	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
130	直接成果	受動喫煙防止対策	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	路上	健康に関する市民意識調査	26.6	R02	35.7→36.9（算出対象者の誤りによる修正）	6523→5566（算出対象者の誤りによる修正）	R05	―	―	24.3	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
131	直接成果	受動喫煙防止対策	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	職場内	健康に関する市民意識調査	8.7	R02	13→9.6（算出対象者の誤りによる修正）	6523→5566（算出対象者の誤りによる修正）	R05	―	―	7.3	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
132	直接成果	受動喫煙防止対策	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	飲食店	健康に関する市民意識調査	8.6	R02	24.5→22.8（算出対象者の誤りによる修正）	6523→5566（算出対象者の誤りによる修正）	R05	―	―	7.2	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
133	直接成果	受動喫煙防止対策	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	公園	健康に関する市民意識調査	5.2	R02	7.1→7.6（算出対象者の誤りによる修正）	6523→5566（算出対象者の誤りによる修正）	R05	―	―	3.9	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
134	直接成果	受動喫煙防止対策	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	家庭内	健康に関する市民意識調査	8.5	R02	11.5→9.3（算出対象者の誤りによる修正）	6523→5566（算出対象者の誤りによる修正）	R05	―	―	7.1	以下	R14	減少	c_1年分のみデータあり
135	直接成果	職場における健康づくり	横浜健康経営認証新規認証事業所数（累計）		横浜健康経営認証	1,104	R04	1,278		R05	1,559	R07	1854	以上	R14	増加	a_2年分以上データあり改善傾向
136	直接成果	職場における健康づくり	健康状態の改善を感じている横浜健康経営認証クラスAA、クラスAAA認証事業所の割合		横浜健康経営認証申請時アンケート	43.9	R04	60.1	268	R05	62.2	R07	48	以上	R14	増加	c_1年分のみデータあり

資料４

令和７、８年度歯科口腔保健推進検討部会の開催状況について

１　令和７年度

（１）開催日時

令和７年 11 月 17 日（月）19 時～21 時

（２）議事

ア　横浜市歯科口腔保健推進計画の目標値の設定について

イ　横浜市歯科口腔保健推進計画に基づく主な取組（横浜市）

ウ　横浜市歯科口腔保健推進計画に基づく主な取組（関係機関・団体）

＜主な意見＞

- 健診後に歯科受診へつなげる仕組みづくりを進めるべきである。
- 学齢期の歯周疾患や口呼吸など新たな課題への対応が必要。
- 若年層への歯科保健の普及啓発については、成人式や企業健診などの機会を活用するとともに、審美的関心を切り口としたアプローチも有効。

（３）報告

ア　第３期健康横浜２１のダイジェスト版について

イ　令和７年度 障害児・者に向けた歯科口腔保健に関する取組について

ウ　令和７年度 青年期に向けた歯科口腔保健に関する取組について

２　令和８年度

（１）開催日時

令和８年７月８日（水）19 時～21 時

（２）議事

ア　「第３期健康横浜２１」主要な健康課題（中間目標）ごとのロジックモデルにおける歯科関連項目の改定について

イ　横浜市歯科口腔保健推進計画に基づく主な取組（横浜市）

ウ　横浜市歯科口腔保健推進計画に基づく主な取組（関係機関・団体）

＜主な意見＞

- 地域保健活動では男性参加者が少なく、参加者の固定化が進んでいることへの対策が必要である。
- 障害者への対応が可能な一次歯科医療機関の情報を市民へ分かりやすく提供するべきである。
- 障害者の歯科疾患の罹患率を下げるためにも一次予防に向けた取組が重要である。

（３）報告

ア　「第３期健康横浜２１」指標・ベースライン値（歯科関連）最新値について

資料５

食育推進検討部会の開催状況について

食育の推進に関して専門的見地から検討するため、次のとおり、食育推進検討部会を開催しましたので、以下のとおり御報告いたします。

１　開催日時

令和８年７月 17 日（金）　18 時 30 分から 20 時 30 分まで

２　議事

(1) 横浜市食育推進計画（第３期）の目標及び指標について

横浜市食育推進計画の指標のうち、横浜市教育振興基本計画の指標と連動している指標については、４年ごとに策定される横浜市教育振興基本計画における指標及び目標値と同一内容とすることとします。

該当の指標・目標値

目標６	時点	指標⑮	直近値	目標値
食育に関心を持っている市民を増やす	策定時	食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小学校　92.0％ 中学校　88.9％ (R4(2022)年度)	小学校　90%以上 中学校　90%以上 (R7(2025)年度)
	令和８年度 ～令和 11 年度	栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	76.2％ (R6(2024)年度)	80％

＜主な意見＞

・知識だけでなく実際の行動を評価する指標となるため、食育の成果をより適切に把握できると思う。

・新たな指標へ変更する場合は、その理由や経過が分かるように整理し、市民や関係者が継続的な取組の成果を理解できるよう示すことが重要ではないか。

・指標の達成状況を把握するだけでなく、実践していない児童生徒がなぜ行動に移せないのかを分析することが重要である。

(2) 横浜市食育推進計画（第３期）の目標に関連する取組について（横浜市及び各団体）

＜取組の方向性＞

横浜市民の食生活を取り巻く現状を踏まえ、「栄養バランスに配慮した食生活の推進」、「自然に健康になれる食環境づくり」を「重点テーマ」として位置付け、取組を進めています。

＜主な意見＞

・デジタルツールの活用が広がる一方、AI による情報には誤りも含まれるため、専門職による対面相談や健診の場での啓発も引き続き重要である。

・食べる機能の発達は授乳期から始まるため、妊婦や保護者に対して適切な情報提供を行い、発達段階に応じた支援をすることが重要である。

・工場見学や出前授業、米づくり体験、料理教室など、実際に見て体験する機会が食への関心や理解を深めるため、今後も継続していくことが期待される。

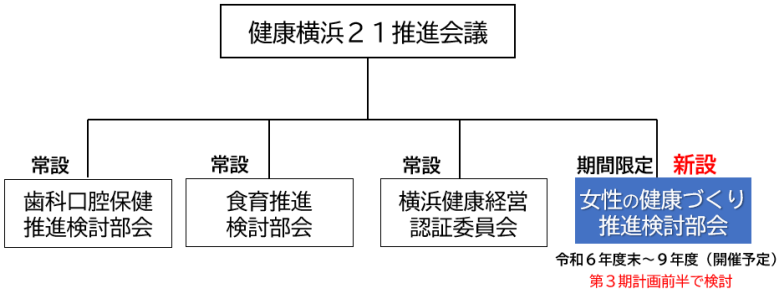
・全員給食の開始は食育推進に大きな意義がある一方、喫食状況や残食の実態、栄養バランスを意識した行動への効果を把握し、食育との連携を進めるべきである。

・フードドライブやフードバンク、地場農産物の学校給食活用など、地域の団体や企業が連携し、食支援や地産地消を通じて持続可能な食の循環を進めることが重要である。

資料６

女性の健康づくり推進検討部会の開催状況及び女性の健康づくり推進の取組について

女性の健康寿命が短縮傾向であることを受け、「健康横浜２１推進会議」の部会として、令和６年度に新たに「女性の健康づくり推進検討部会」を設置しました。当事者の視点や専門的見地から女性の生涯にわたる総合的な健康づくりに必要な具体的な取組（思春期から更年期まで）を検討していますので、以下のとおり、報告いたします。



１　女性の健康づくり推進検討部会の開催状況について

（１）開催日時

令和７年８月　５日（火）　19 時から 21 時まで
令和８年３月　３日（火）　18 時 30 分から 19 時 30 分まで
令和８年７月 21 日（火）　19 時から 21 時まで

（２） 主な議事

ア　横浜市における女性の健康課題の分析（横浜市立大学公衆衛生学教室　後藤教授より）

・日常生活制限への寄与割合において、うつ病やこころの病気、骨・関節疾患が全国に比べ高く、影響が大きいと示唆。
・月経不順が日常生活制限やうつ症状を悪化させ、受診へのためらいが適切な医療アクセスを阻む構造的な悪循環が示唆。
・横浜市の若年女性は全国と比較しても健康課題が顕著である。
・抑うつ・PMS は特定の就労属性で相対的に高く、受診のためらいも就労属性で異なる。

イ　職場における取組について

＜主な意見＞
・事業所内での話しやすい環境づくりが重要、心理的安全性が重要。
・組織風土の情勢が可視化されれば、学生が企業を選ぶ基準になる。
・社員の属性でも違いが生じる。
・職場における実態調査は、継続的に実施し、企業の取組の評価ができると良い。

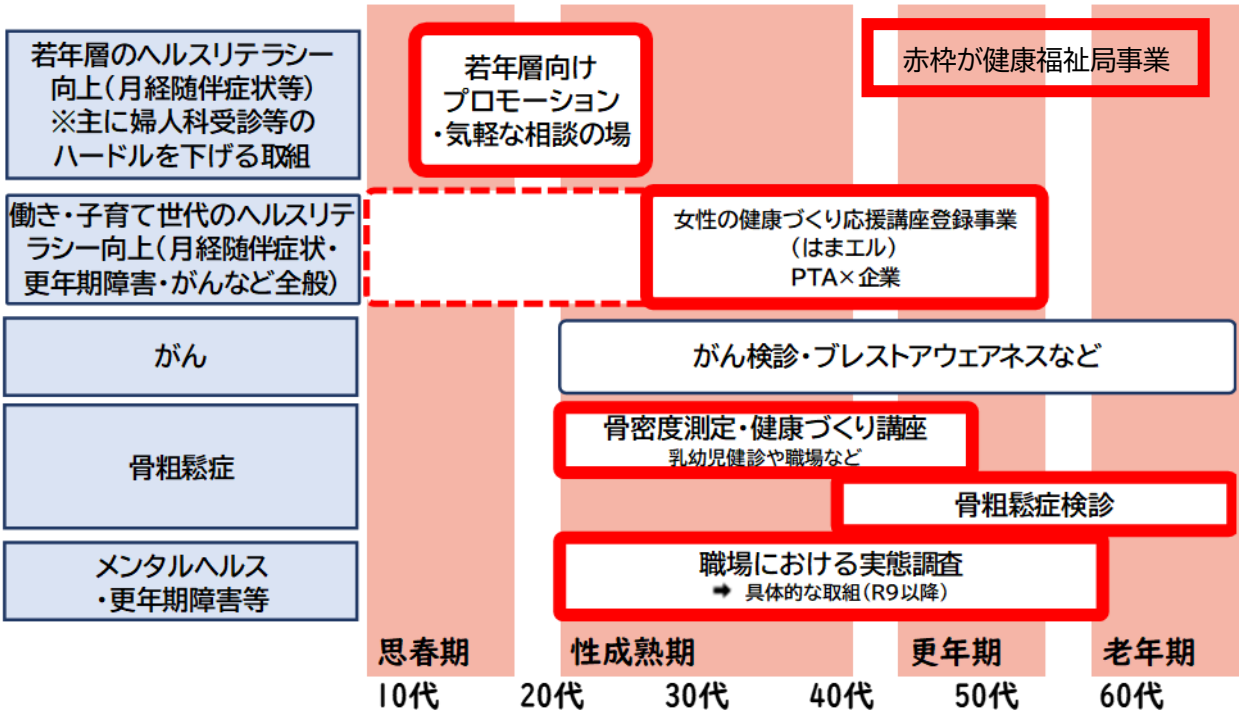
ウ　若年層における取組について

＜主な意見＞
・親世代も含めた若年層のヘルスリテラシー向上（月経随伴症状等）が必要。
・ボディイメージのゆがみ自体は若者に伝えづらく、骨の健康の視点から伝えるのが効果的。
・メンタルヘルスの問題が、実際は婦人科的な要因が背景にあったというケースもありえる。
・婦人科等への受診のハードルが高く、アクセス向上に資する環境づくりが必要。
・受診した場合、どのように改善するかがわかると良い。

（３） 次回開催：令和９年２月予定

２　令和８年度における女性の健康づくり推進の取組について

女性の健康課題について、ライフステージに応じ、包括的な取組を実施していきます。



（１）若年層向けプロモーション

当事者作成の媒体等を活用した啓発の実施。（横浜駅でのポスター掲示等）

（２）女性の健康づくり応援講座登録事業（はまエル）

女性の健康づくりに関する取組を実施している企業・団体等のノウハウや啓発資材を活用した講座パッケージを提供してもらい、ターゲット層が所属する団体（横浜市内小・中学校 PTA）へ情報提供を行う。



（３）骨密度測定機会の拡充

ア　出張骨密度測定「骨活 de 健康づくり講座」

イ　区における骨密度測定機会の創出

（４）職場における実態調査の実施

・令和７年度

：ヒアリング調査の実施（６社）

・令和８年度

：アンケート調査の実施（オンライン、９月以降予定）

（５）その他

・企業等と連携した「女性の健康づくり応援セミナー」の開催

・「健康横浜２１」公式 Instagram　を利用した普及啓発の実施

担当　横浜市健康福祉局健康推進課
TEL 045(671)2454　FAX 045(663)4469
kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

資料７

第３期健康横浜２１関係課長会議の議事報告について

会議日時：令和８年７月 27 日（月）午前９時 30 分～午前 11 時 00 分
議事内容：第３期健康横浜２１に係る関係課の令和８年度の主な取組及び課題等を共有

No.は資料１の裏面名簿と一致

No.	局課名	主な発言内容
1	南区福祉保健課 （区代表）  みなっち	・各区、区の特性に応じた取組を進めている。 ・南区は市内でもがん死亡率も高い状況にあることから、区民が自身の生活習慣を振り返る機会を持てるよう健康づくりを進めている。 ・特に健康への関心が低い働き世代へのアプローチを課題としており、交通広告やSNS 等を活用した情報発信を実施している。 ・情報発信が実際の行動変容につながったかどうかの効果検証が課題となっている。
3	にぎわい スポーツ文化局 スポーツ振興課	・スポーツイベントやインクルーシブスポーツの推進を通じて、市民がスポーツに親しむ機会を創出している。 ・各区のスポーツ推進員等と連携し、地域の運動会などの活動を支援している。 ・継続的な運動習慣につながる内容や周知方法の工夫を進めるとともに、こども・子育て世代のスポーツ実施率向上に向けた取組を検討している。
4	経済局 中小企業振興課	・健康推進課と連携し、市内３か所の健康経営支援拠点を中心に健康経営を推進している。 ・「メンタルヘルスと訴訟」をテーマとしたセミナーには 200 名以上が参加し、企業の関心の高さがうかがえた。 ・健康経営は健康増進に加え、生産性向上や安全衛生の確保、労務・コンプライアンス上のリスク低減の観点からも重要である。
5	こども青少年局 地域子育て支援課	・受診率が高い乳幼児健診等の機会を活用し、妊産婦や乳幼児を対象とした健康づくりを推進している。 ・妊婦歯科健診受診率 50%を目標に、歯科医師会や産婦人科医会と連携して健診の受診勧奨を実施している。 ・外国籍の妊婦の増加を踏まえ、多言語対応リーフレット等の活用を予定している。 ・パマトコを活用した情報発信や調査を行い、妊娠中の飲・酒・喫煙防止に取り組んでいる。また、養育者を対象に歯と口の健康に対する意識を把握するとともに、かかりつけ歯科医の定着等の啓発を予定している。
8	健康福祉局 福祉保健課 	・区地域福祉保健計画の策定が全 18 区で完了した。 ・「ちふくちゃん」18 区版やソーシャルキャピタルリーフレット等を作成し、地域のつながりづくりの普及啓発を進めている。 ・今後は次期市地域福祉保健計画の検討を進めるとともに、計画の推進により注力できる仕組みを検討していく。
9	健康福祉局 保険年金課	・特定健診受診率向上のため、ナッジ理論の活用や、属性に合わせた個別性の高い通知勧奨を実施。今年度は特に、一定期間未受診の方に対して、新たなデザインの資材を作成し、勧奨予定。 ・データヘルス計画に基づき取組を進めており、今年度は中間振り返りの予定。振り返りに当たり、保健事業の評価や効果検証に向けた検討を進めている。
10	健康福祉局 生活支援課	・生活保護受給者等を対象とした健康支援事業を進めているが、スキーム変更により支援対象を柔軟に選定できるようにした。また、厚生労働省から重点的な実施と計画策定を求める通知が発出されていることから、事業の一層の推進が求められている。

No.	局課名	主な発言内容
12	健康福祉局 こころの健康 相談センター	・アルコール依存症に加え、多様な依存症への対策や偏見解消に取り組んでいる。 ・こころのサポーター養成研修を進め、市民への普及啓発を実施している。 ・若年女性のメンタルヘルスや過量服薬の問題について、重点的に取り組んでいきたい。
14	健康福祉局 地域包括ケア推進課	・介護予防事業やイベントはコロナ禍前の水準に戻りつつある。 ・元気づくりステーションや身近な薬局での健康講座等を実施している。 ・活動団体の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保や活動手法の工夫が課題となっている。
16	医療局 がん・疾病対策課	・がん検診受診率は国全体で向上傾向にあり、横浜市でも上昇している。 ・HPV 検査やブレスト・アウェアネスの普及啓発を進めている。 ・糖尿病重症化予防に向け、糖尿病連絡ノートやリーフレットの活用、CKD 等に関する研修動画の配信を実施している。
17	医療局 健康安全課	・平時の備えを重視した内容へ新型インフルエンザ等対策行動計画が改定された。 ・SNS やチラシ等を活用し、年代に応じた感染症予防啓発を実施している。 ・横浜グリーンエクスポを見据えた蚊媒介感染症対策や、正しい情報発信の強化に取り組んでいく。
18	医療局 食品衛生課	・栄養成分表示の活用促進に向け、「うさぎと亀」を活用した啓発動画を作成し、デジタルサイネージや YouTube 広告等で周知している。 ・学校給食だよりを活用し、食中毒やノロウイルス予防の啓発を実施している。 ・啓発動画は 11 万回を超える視聴があり、今後は効果検証にも取り組んでいきたい。
19	医療局 衛生研究所 感染症・疫学情報課	・健康に関するデータを活用した健康課題分析を実施している。 ・18 区別データ集の作成や住民アンケート分析を通じて事業評価を支援している。 ・感染症情報システムの改修や Instagram を活用した情報発信を進めている。
20	みどり環境局 農業振興課	・市内産農産物の学校給食への供給やはま菜ちゃん料理コンクールを実施している。 ・市内産農産物の魅力が子どもたちに伝わるよう、工夫が必要と考えている。 ・家庭環境によらず農業体験ができる機会の確保や、大人も含めた食育の推進に取り組んでいきたい。
21	みどり環境局 公園緑地維持課	・「公園で遊ぼう ゆうぐで遊ぼう」リーフレットを活用し、公園利用の普及啓発を行っている。 ・知的障害のある方にも分かりやすい表現のリーフレットの見直しを検討している。 ・公園を活用した健康づくりの取組を引き続き進めていく。
22	建築局 住宅政策課	・住宅の断熱性能向上と健康づくりの関係について普及啓発を行っている。 ・建築士や医師、理学療法士等と連携したセミナーを開催している。 ・ヒートショック予防など住宅性能向上による健康面のメリットについて周知を進めていく。
23	道路・交通政策局 道路政策課	・シェアサイクル事業を推進し、ポート増設や共同ポートの導入により利便性向上を図っている。令和８年５月は、利用者７万人、利用回数 30 万回を超え、過去最高を記録した。
25	教育委員会事務局 学校給食・食育推進課	・今年度から中学校給食の全員喫食が開始された。 ・中学校給食メニューコンクールを継続して実施している。 ・食育推進検討部会では、中学校給食の開始を踏まえ、目標や指標の見直しを行っている。

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

| No | 団体名 | 令和6～17年度の取組
（第3期健康横浜21の取組） | 議論内容
①令和7年度
取組実績 | 議論内容
②令和8年度
取組計画 | 議論内容
③他団体と連携して、今後取り組みたいこと
（ご意見やアイデアなどがございましたら、
ぜひご記入をお願いします） | ライフステージ
育ち・学びの世代 | ライフステージ
働き・子育て世代 | ライフステージ
実りの世代 | 行動目標
食生活
1日3食、栄養バランスよく食べる | 食生活
適正体重を維持する | 歯・口腔
しっかり噛んで食べる | 歯・口腔
「口から食べる」を維持する | 喫煙
タバコの害を学ぶ・吸い始めない | 喫煙
禁煙にチャレンジ | 飲酒
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない | 飲酒
飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける | 運動
体を動かすことを楽しむ | 運動
日常の中で「こまめに」動く | 運動
定期的に「しっかり」運動する | 休養・こころ
早寝・早起き、ぐっすり睡眠 | 休養・こころ
睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する | 休養・こころ
つながりを大切にする | 暮らしの備え
自然災害等の「もしも」の備えや健康リスクに | 暮らしの備え
屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ | 健康診査
1年に1回、健診を受ける | がん検診
定期的にがん検診を受ける | 歯科健診
定期的に歯のチェック | 糖尿病等
検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続 |
|---|
| 1 | 1 横浜市PTA連絡協議会 | 横浜のこどもお弁当コンクールの後援や周知啓発を行い、食に対する興味や関心を持ってもらう。中学校給食についての最新情報及び改善点などを確認し,子どもたちの給食がより良いものになるように活動を推進する。 | ★第11回横浜の子どもが作るお弁当コンクール後援（2025年6月1日～2026年1月31日）
・審査会審査員として参加　一次審査9月27日　二次審査11月1日　・各賞記念品の選定
・審査結果について本会理事会での報告と学校PTA保護者への周知
★よこはま学校食育財団との連携（小学校給食）
★教育委員会中学校給食献立検討委員会への委員参加。中学校給食への保護者目線での意見提出。
・中学校給食試食会の開催方法の周知（9月、3月）
★『第一回かけっこアタック走り方教室（25m走）』11月30日
・山下ふ頭にて日本ランニング協会が主催。市P連が後援となり保護者へ周知。ゲストに『中島ジョセフ』選手を招き、一緒に走ったりトークショーを行ったりと大きな賑わいができた。
・正しい走り方、ウォーキングの指導を提供してもらい、身体能力向上、健康促進、コミュニケーション創出、心身の成長に繋がる体験提供を得ることができた。 | ★横浜のこどもが作るお弁当コンクールの後援や食に対する興味や関心を持ってもらえるよう、周知啓発を行いたい。市教委への協力を含め、中学校給食についての最新情報及び改善点などを確認し,子どもたちの給食がより良いものになるように活動を推進する。
★令和7年12月5日(土)山下ふ頭にて『第2回かけっこアタックin山下ふ頭』開催決定。ランニング・ウォーキングに関する正しい指導と機会を市民に提供することで、身体能力の向上、健康促進、コミュニケーション機会創出、横浜文化の発信、心身の成長に繋がる体験提供を目的として活動に取り組みたい。 | 横浜市立小・中・高校・特別支援学校の保護者、20数万人規模に周知できる団体として、各団体のよりよい活動や情報を周知し、同じ歩調で協力できうるところは協力していきたい。
写生大会等の文化的な事業を継続するとともに、横浜市を拠点とするプロスポーツチームと連携したスポーツ体験事業を実施する。子ども達が体を動かす楽しさや挑戦する喜びを体感出来る機会を創出し、子どもの健全育成及び保護者との交流促進を図る。 | ● | | | ● | | ● | | | | | ● | | | ● | | | ● | | | | | |
| 2 | | 子どもたちのためにも、保護者自身の飲酒による健康への影響について、セミナー、講演会等実施を検討。 子ども(未成年)による飲酒のリスクの勉強会実施の検討。 | ★神奈川県保険連合会との連携。
・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する研修会等の周知
★かながわ青少年社会環境健全化推進会議との連携
・街頭キャンペーンへの参加 | 子どもたちのためにも、保護者自身の飲酒による健康への影響について、セミナー、講演会等実施を考慮したり、関連団体の行事の周知をしたりする。子ども(未成年)による飲酒のリスクの勉強会実施の検討を行う。 | 同　上 | ● | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | |
| 3 | 2 神奈川産業保健総合支援センター | 労働者50人未満の事業者及び労働者を対象とした産業保健活動の支援、産業保健関係者を対象とした相談・研修・情報提供などの支援、メンタルヘルス対策の普及促進事業を行う。 | ・研修及びセミナーの開催（145回）
・相談（658件）
・メンタルヘルス訪問（105件） | 労働者50人未満の事業者及び労働者を対象とした産業保健活動の支援、産業保健関係者を対象とした相談・研修・情報提供などの支援、メンタルヘルス対策の普及促進事業を行う。 | 当センターの事業について、一層広報に努めていく。 | | ● | ● | | | | | | | | | | | ● | | | | | |
| 4 | | 転倒・腰痛対策として、転倒・腰痛災害ゼロを目指す企業へのサポート支援を行う。 | ・事業場への訪問支援（96件） | 転倒・腰痛対策として、転倒・腰痛災害ゼロを目指す企業への支援を行う | 労働基準監督署との連携を今後も継続し、労働災害防止に取り組んでいく。 | | ● | | | | | | | | | | ● | | ● | ● | | | ● | ● | | | |
| 5 | | 運転中のドライバーに生じるおそれのある脳・心臓疾患等の健康起因事故防止に向けた注意喚起と健康教育等の支援を行う。 | ・セミナーの開催（5回） | 脳・心臓疾患等の健康起因事故防止に向けた注意喚起と健康教育等の支援を行う | 運輸業だけでなく、様々な業種の事業所へも支援を広げていく。 | | ● | | ● | | | | | | | | | | | ● | | | ● | ● | | ● | | ● |
| 6 | | 働く方たちへの治療と仕事の両立支援対策の推進を図り、事業場への両立支援制度の導入と健康情報の取扱い制度の構築に向けた支援を行う。 | ・相談（305件）
・訪問（135件）
・セミナーの開催（23回） | 治療と仕事の両立支援に関する相談、周知啓発セミナーの実施及び企業における両立支援制度の導入等への支援を行う。 | 今後も関係機関との連携を一層進めていく。 | | ● | | | | | | | | | | | | | | ● | | | ● | | ● | | |
| 7 | | 化学物質等による健康障害防止対策の推進に向けた改正労働安全衛生規則等の実地相談支援を行う。 | ・実地相談（33件） | 企業の化学物質に関する相談対応および健康障害防止対策への支援を行う。 | 今後も支援を継続していく。 | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | |
| 8 | 3 横浜南労働基準監督署 | 中小企業における働き方改革の取組の支援に加え、令和6年4月から建設業、自動車運転者等、特定分野の労働者について時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、建設業、陸上貨物運送事業、道路貨物運送事業を中心に、働き方改革の取組を支援する。
長時間労働の抑制および過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働が行われていると考えられる事業場に対する監督指導を引き続き実施する。
職場の産業保健活動やﾒﾝﾀﾙヘルス対策が適切に実施されるよう、引き続き周知・指導を行う。 | ・令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された運送業を中心に労働時間等説明会を4回実施（参加企業27社）。
・長時間労働抑制、過重労働防止を目的とした監督指導の実施：年間139件
・R7.6.18にメンタルヘルス講習会を実施（参加企業13社） | ・長時間労働抑制のため、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された運送業、建設業等を中心に労働時間等説明会を開催する。
・長時間労働抑制、過重労働防止を目的とした監督指導を引き続き実施する。
・令和10年4月から義務化される労働者50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施についての周知広報。 | 令和10年4月から義務化される労働者50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施についての周知広報。 | | ● | ● | | | | | | | | | | | ● | | | | | |
| 9 | | 増加傾向にある、転倒災害・腰痛等労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策を推進する。 | ・R7.9.11に社会福祉施設を対象とした転倒・腰痛災害防止の講習会を実施（参加企業21社）
・R7.6.4に全国安全週間 横浜南地区推進大会を開催し、転倒・腰痛災害防止等の説明を実施（参加企業 約250社） | 転倒・腰痛災害防止を主眼とした各種講習会（社会福祉施設に対する講習会、高齢者の労災防止講習会等）を実施。 | | | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | |
| 10 | 4 日本チェーンストア協会（相鉄ローゼン株式会社） | 健康横浜21及び神奈川食育を進める会と連携し食育活動を行う。 | ・関心が高くない層でも、日常の買い物を通じて「自然に健康になれる食環境づくり」
・店舗の売り場や市場・メーカーと連携した、子どもたちが楽しく食に触れる体験型イベント
・サステナブルフードの提案　等の実施 | 「健康弁当の継続展開」、「メーカー・地域密着の体験イベント」、「SDGsと連動したサステナブル食育」の3つを軸として関係部門と調整し計画 | | ● | | ● |
| 11 | | 20歳以上の年齢へ販売を店内表示等で明示「※これはお酒です。20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売いたしません。」 | 「責任あるアルコール販売方針」を定め、店頭での年齢確認・注意喚起　啓蒙活動実施 | 日本チェーンストア協会の一員として、行政や地域の会議体を通じて健康被害低減のための活動に参画 | | ● | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | |

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

No	団体名	令和6～17年度の取組 （第3期健康横浜21の取組）	議論内容 ①令和7年度 取組実績	議論内容 ②令和8年度 取組計画	議論内容 ③他団体と連携して、今後取り組みたいこと （ご意見やアイデアなどがございましたら、ぜひご記入をお願いします）	ライフステージ 育ち・学びの世代	ライフステージ 働き・子育て世代	ライフステージ 実りの世代	行動目標 食生活 1日3食、栄養バランスよく食べる	食生活 適正体重を維持する	歯・口腔 しっかり噛んで食後は歯みがき	歯・口腔 「口から食べる」を維持する	喫煙 タバコの害を学ぶ・吸い始めない	喫煙 禁煙にチャレンジ	飲酒 飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	飲酒 飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける	運動 体を動かすことを楽しむ	運動 日常の中で「こまめに」動く	運動 定期的に「しっかり」運動する	休養・こころ 早寝・早起き、ぐっすり睡眠	休養・こころ 睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	休養・こころ つながりを大切にする	暮らしの備え 自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	暮らしの備え 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	健康診査 1年に1回、健診を受ける	がん検診 定期的にがん検診を受ける	歯科健診 定期的に歯のチェック	糖尿病等 検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続	
12	5_JA横浜	子どもの頃から農業に親しみ、食農教育を通じた子どもの健康づくりの普及啓発として各種イベントを実施する。	・市内小学校新規申請校および脱穀・精米等農機貸出希望校に対し、稲作栽培支援事業を実施し、農業体験を通じて子どもたちへ"いのち"の源である食を育む農業の大切さを普及啓発。 実施校：28校　実施回数：32回　参加児童数：延べ2,161名 ・新規実施小学校担当教員に対し「稲作栽培指導者向け資料」を配布。 ・市内小学校3校・児童数273名に対し、『横浜の農業』をテーマにした出前授業を実施	引き続き、希望する市内小学校に対し、稲作栽培支援事業および出前授業を実施していく。 なお、稲作栽培支援事業については原則、新規申請校・脱穀、精米等農機貸出希望校とする。	当JA職員だけでなく、地元稲作農家と連携して食農教育を広めていく。	●			●								●												
13		親子農業体験「あぐり塾」の開校 ～植えて・育てて・収穫して・食べて～	なし	なし		●			●								●												
14		地産地消料理教室の開催 横浜農畜産物を使用した料理教室	食材に市内産農畜産物を使用した「クッキングサロンハマッ子」料理教室を開催し、地産地消の普及啓発に努めた。 実施回数：84回　受講者：1,521名	引き続き「クッキングサロンハマッ子」料理教室を開催し、地産地消の普及に努めていく。 併せて企業・行政などと連携し、横浜農畜産物および地産地消を普及していくためにクッキングサロン施設を活用していく。			●	●	●																				
15		高齢者向け「健康寿命100歳講座」 現役世代向け「健康サポート教室」の実施	健康増進活動の推進を目的として講師を招き健康講話等を実施した。 高齢者向け実施日：6月16日参加者：24名 6月26日参加者：19名 現役世代向け実施日：9月11日参加者：110名	本年度も高齢者・現役世代を対象とした取り組みを継続していく。	JA中央会・JA厚生連が開催している研修会の内容を踏まえ、今後の活動内容について検討していきたい。		●	●											●										
16		若年層や担い手農業者等を対象に健康意識向上ステップアップ運動を実施し、生活習慣病健診や人間ドックの受診率向上をめざす。	令和7年度より新たに女性部加入者、資産保全部加入者が対象となり、女性部全支部の役員会等に参加し、ステップアップ運動を案内した。 ・生活習慣病健診受診者　17会場328名 ・人間ドック受診者　1,073名	・今年度も重点ターゲット範囲を作目別組織・目的別組織・機能別組織の全12部会とし、6,879名を対象に「健康意識向上ステップアップ運動」の周知を進め、健診受診率の向上に努めていく。			●	●															●						
17		高齢者のコミュニティーの場づくり「いきいきサロン」の開催	レクレーションや談話を通じて高齢者の交流を深めることを目的に開催した。 実施回数：年33回　参加者：延べ756名	本年度も高齢者の交流の場づくりとして「いきいきサロン」を継続して開催していく。	他JAの取り組みを参考にし、参加者ニーズに応じた内容の工夫と参加しやすい環境づくりを進め、幅広い交流の場として広げていきたい。			●			●					●						●							
18	6 一般社団法人横浜市食品衛生協会	飲食業界の特定健診受診の啓発を行う。	健康保険加入者世帯に特定検診受診促進チラシを配布 約7000世帯	引き続き神奈川県食品衛生国保組合と連携しての特定検診受診率向上のためのチラシ配布																				●					
19		飲食店の喫煙ルールの周知	責任者養成講習会での喫煙ルール説明 受講者2000人	引き続き食品衛生責任者養成講習会や実務講習会での喫煙ルールの説明								●																	
20		飲食店において未成年者に飲酒をさせない、勧めない啓発を行えるように取組みます。	食品衛生責任者養成講習会での未成年者への飲酒ルールの説明	引き続き食品衛生責任者養成講習会や実務講習での飲酒ルールの説明		●								●															
21	7 横浜市保健活動推進員会	健康づくりへのきっかけ作りと重症化予防のための特定健診・がん検診の普及啓発を行なう。	健康づくり月間・区民まつり等における 健康づくり推進事業 実施事業 76回、参加者数 19,189人	地域でのイベントなどでチラシやグッズを配布する。		●	●	●															●		●	●	●	●	
22		よこはまウォーキングポイント事業への協力と推進	各地区で研修を行い、ウオーキング関連イベント等で啓発チラシの配布 4,416枚	各区でウォーキングの企画・実施を行なう。			●	●									●	●	●			●							
23		禁煙・受動喫煙防止の推進	区民まつり等で禁煙・受動喫煙防止の啓発 大人用と子供要に分けクイズ形式で啓発を実施	イベント時にパネルの展示や啓発グッズ配布と受動喫煙防止の声かけを行なう。		●	●	●					●	●															
24		ロコモ対策の推進とフレイル・オーラルフレイル予防の理解	イベント時に健康測定（口腔機能チェック）を行うと共にフレイル・オーラルフレイル予防には人との交流が効果的な予防であることを説明。	フレイル・オーラルフレイルの理解を深める研修を進めるとともに、イベント時にリーフレットを配布する。			●	●	●	●	●						●	●	●			●		●		●	●	●	
25		認知症について理解と予防に努める。	横浜市もの忘れ健診のチラシを各地区の保活に配り、受診を各地区区民に勧める。	もの忘れ外来の周知に努めるとともに、予防としてコグニサイズや脳トレを行なう。			●	●									●	●		●	●	●	●	●					
26		歯科口腔保健の推進	市からの歯科口腔保健情報を一般推進員へ展開し、各区民へ情報提供する。	歯科口腔研修の開催するとともに歯と口の週間などでリーフレットを配布する。		●	●	●	●		●	●														●			
27		感染症予防に関する普及啓発	熱中症対策では屋内・屋外を問わず注意すべきを喚起する。ヒートショックの対策を理解する。	機をとらえ感染症対策の啓発チラシを配布する。		●	●	●	●									●		●		●		●					
28	8 横浜市食生活等改善推進員協議会	世代別に食を通した生活習慣の改善や生活習慣病予防につながる事業を実施する。	・横浜市委託事業の行動目標に据えて、全世代で啓発を実施 育ち・学びの世代 18区合計36回実施　1,631人に啓発 働き・子育て世代 18区合計36回実施　637人に啓発 実りの世代 18区合計36回実施　716人に啓発	世代別に食を通した生活習慣の改善や生活習慣病予防につながる事業を実施する。 横浜市委託事業の行動目標に据えて、全世代で啓発を実施 育ち・学びの世代 18区合計36回実施　720人啓発予定 働き・子育て世代 18区合計36回実施　720人啓発予定 実りの世代 18区合計36回実施　720人啓発予定	啓発活動を通じて思うことは、「繰り返し伝え続けることが大切」ということである。 働き・子育て世代への啓発は、その世代の他、接している育ち・学びの世代、実りの世代にも影響を与えると考えている。 働き・子育て世代の啓発場所を開拓したい。	●	●	●	●	●																			
29		予期せぬ事態における在宅勤務や外出自粛が原因での生活習慣病やフレイル等の発症予防について、平時からの生活習慣の大切さについて普及啓発活動を行う。	・横浜市委託事業の行動目標に据えて、 働き・子育て世代、実りの世代啓発を実施 18区合計36回実施　1,872人に啓発	「自然災害等の「もしも」の健康リスクに備えるため、日頃から災害に備え食料品等の備蓄に務める市民が増えることにつながる事業を実施する。」という横浜市委託事業の行動目標に据えて、 働き・子育て世代、実りの世代で啓発を予定 18区合計36回実施　1,440人啓発予定			●	●															●						

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

| No | 団体名 | 令和6～17年度の取組
（第3期健康横浜21の取組） | 議論内容
①令和7年度
取組実績 | 議論内容
②令和8年度
取組計画 | 議論内容
③他団体と連携して、今後取り組みたいこと
（ご意見やアイデアなどがございましたら、ぜひご記入をお願いします） | ライフステージ | | | 行動目標 | | |

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

No	団体名	令和6～17年度の取組 （第3期健康横浜21の取組）	議論内容 ①令和7年度 取組実績	議論内容 ②令和8年度 取組計画	議論内容 ③他団体と連携して、今後取り組みたいこと （ご意見やアイデアなどがございましたら、 ぜひご記入をお願いします）	ライフステージ 育ち・学びの世代	ライフステージ 働き・子育て世代	ライフステージ 実りの世代	行動目標 食生活 1日3食、栄養バランスよく食べる	行動目標 食生活 適正体重を維持する	行動目標 歯・口腔 しっかり噛んで食後は歯みがき	行動目標 歯・口腔 「口から食べる」を維持する	行動目標 喫煙 タバコの害を学ぶ・吸い始めない	行動目標 喫煙 禁煙にチャレンジ	行動目標 飲酒 飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	行動目標 飲酒 飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける	行動目標 運動 体を動かすことを楽しむ	行動目標 運動 日常の中で「こまめに」動く	行動目標 運動 定期的に「しっかり」運動する	行動目標 休養・こころ 早寝・早起き、ぐっすり睡眠	行動目標 休養・こころ 睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	行動目標 暮らしの備え つながりを大切にする	行動目標 暮らしの備え 自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	行動目標 暮らしの備え 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	健康診査 1年に1回、健診を受ける	がん検診 定期的にがん検診を受ける	歯科健診 定期的に歯のチェック	糖尿病等 検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続
40	12 一般社団法人横浜市歯科医師会	乳幼児歯科健康診査事業の受診率の更なる向上、地域格差の是正、第2子以降のう蝕罹患率減少、成長発育を鑑みた歯科口腔保健の推進	18区において、乳幼児のむし歯予防教室を開催。乳幼児歯科健診時には、1歳半から3歳にかけてう蝕罹患率が10倍になることへの注意喚起を目的としたしおりを配布している。	早期のかかりつけ推進について、市民に向けての周知、SNSやWeb等を用いて啓発を進める。また5歳児健診についても行政と協働し保護者向けの媒体制作予定。	行政、幼稚園、保育園等とさらなる連携を深めていくことで齲蝕罹患率のさらなる減少等に取り組んでいきたい。	●					●													●		●		
41		市民参加型のイベントとして正しい歯科口腔にかかわる情報発信、多職種協働よるイベント	市民参加型としては18区において「歯と口の健康週間行事」等を開催し、歯科口腔に関する情報の発信、地区によっては他職種と協働したイベントを開催した。	18地区において「歯と口の健康週間行事」等を開催し、歯科口腔に関する情報の発信、地区によっては他職種と協働したイベントを開催する	歯と口の健康週間行事などは医師会、薬剤師会などの他団体と協働することでさらなる市民の歯と口の健康増進をおこなっていきたい。	●	●	●			●	●											●			●		
42		歯周病検診受診率の向上（目標数値の設定）、歯周病と全身疾患の関連に関する啓発活動の推進	会員診療所にて歯周病検診を実施したほか、イベント、講演会、研修会等において歯周病と全身疾患に関する啓発活動をおこなった。	市内で開催されるイベント、講演、研修会のほか、Web、SNS等の媒体を積極的に活用して啓発を進める。また「歯周病検診」のポスターを制作。会員診療所や18地区のケアプラザにて掲示予定。	特に20、30歳などの若年期に対しては成人式などのイベントや母子手帳交付時など、行政とともにさらなる周知を行っていきたい		●	●			●	●														●		
43		オーラルフレイルの予防ならびに対策の拡充、元気づくりステーションを軸とした啓発活動の推進	「診療所で行う口腔機能向上」研修会を本会会員向けに行い、介護予防事業をはじめとしたオーラルフレイル対策等の知識の向上に取り組んだ。「ハマプロ」が18地区で始まったことで、各地区に周知を行った。	オーラルフレイル啓発チラシ、ポスターを制作。会員診療所をはじめ、医師会、薬剤師会等にも周知依頼をする。	介護予防事業において他団体と共に協議会が行われているが、WEB開催だとなかなか他団体との交流が図れないので会場開催だとありがたい。		●	●			●	●												●			●	
44		口腔粘膜疾患の啓発活動の推進	18地区で市民を対象に口腔がんをはじめとする口腔粘膜疾患の研修会を行った。本会制作HP「教えて！めばえちゃん」に「小児領域の口腔粘膜疾患」の紹介をした。	本年度においても18地区において、口腔粘膜疾患啓発事業として研修会を開催予定。	口腔がんを中心とする頭頸部がんは毎年2万例以上が診断されており、早期発見、早期治療は重要である。機会があれば医師会等との連携をとりながら口腔粘膜疾患の周知をしていきたい。		●	●				●															●	
45		障害児または配慮が必要な児童への対応を目的とした研修会の開催	会員を対象とした障害者歯科診療に関する研修会および実習を開催したほか、Webサイトや会報等を活用し、障害者歯科診療に係る最新情報や関連事項の周知・情報提供に努めた。	障害者歯科診療を担う市内の高次医療機関では、受け入れ体制のさらなるひっ迫により全身麻酔下での診療待機期間が長期化している。心身障害者歯科診療事業における協力医療機関の認定研修会および更新研修会を実施し、一次医療機関の対応力を強化します。これにより高次医療機関への負担軽減を図るとともに、障害者の健康寿命の延伸および健康格差の解消を目指す。	歯・口の健康維持は健康寿命の延伸に不可欠である一方、障害者の歯科受診率は依然として低い状況にある。障害者支援団体等との連携・協力を強化して定期的な歯科受診を促し、受診率の向上を図ることで、障害者の健康寿命の延伸および健康格差の解消を推進します。	●					●															●		
46		児童虐待防止を目的とした各地区の担当者協議会	会員および会員診療所職員を対象とした研修会を開催した。	歯科診療所受診時や診療を通して児童虐待が疑われることも多くあり、会員および会員診療所職員を対象に児童虐待対策の啓発を進める。	虐待を受けている児童はむし歯や歯肉炎が重度に罹患していることもある。また、学校歯科健康診断後歯科受診が必要であったとしても歯科医院へ受診しないことが多い。それらの情報の共有ができることが望ましいと考える。	●	●																		●			
47		－	10月より市内4つの児童相談所併設一時保護所の歯科健診を実施した	新設された東部児童相談所を含め5つ、児童相談所併設一時保護所の歯科健診を実施し、歯科保健を通して入所児童の健康づくりを支援していく																								
48		－	口腔機能管理を必要とする通院困難な在宅高齢者へのADL維持向上のために実施し た。本事業は、平成29年度より開始され令和7年度の実地件数は418件（上限件数は470件）であった。 なお、事業の効果検証は、研究機関に依頼し現在検証中である。	健診事業を通じ、要介護者の口腔機能の維持に努め、誤嚥性肺炎や低栄養・歯科疾患の重症化予防を図るとともに、歯科口腔保健の啓発を行う。																								
49	13 一般社団法人横浜市薬剤師会	禁煙支援薬局事業を継続し、禁煙相談・受動喫煙防止対策の推進を支援する。	R7,7,26　禁煙支援薬局研修会の開催：受講者134名 禁煙支援薬局の認定数：128薬局	R8,7,25　禁煙支援薬局事業研修会の開催：受講者数146名		●	●	●					●	●														
50		運動習慣事業として薬草探索健康ウォーキングの開催、フレイル予防の啓発	R7,11,2　薬草探索健康ウォーキングの開催 場所：緑区　四季の森公園 参加者数：38組（55名）	R8,10,4　薬草探索健康ウォーキングの開催 場所：港南区　久良岐公園 （日時未定）フレイル予防研修会（共催 健康福祉局） フレイル予防啓発事業ではR8年度より18区拡大になり、一体的実施事業に参画。（ミニ健康講座等の開催や通所型集団支援プログラムへの薬剤師派遣） またフレよこパッケージでは、各区イベントへのブース出展や「フレイル予防薬局認証制度」によって一定要件を満たした75薬局によるフレイル予防に関する指導助言を日頃から推進。				●	●							●												
51		生活習慣病の発症予防や重症化予防の啓発事業への協力、研修会の開催	R8.1.29　R7年度糖尿病重症化予防研修会の開催：受講者94名	R9.2.15　R8年度糖尿病重症化予防研修会の開催 内容：糖尿病概要や糖尿病連携手帳の活用事例 他			●	●																		●		
52		災害時など、「もしも」の健康維持に備えるための啓発事業への協力	リスト管理薬局の事業継続：被災時に医薬品が不足しないように医薬品の備蓄を18区113薬局で対応。 水害時衛生協力薬局事業の継続：水害時に浸水した家屋の必要な消毒薬の備蓄と使い方を説明する薬局を18区145薬局で対応。 災害応急用水質検査：災害時に断水をしたとき等生活水として使用する井戸の水質検査を合計616本検査。 MPの啓発事業：モバイルファーマシーとお薬手帳と、薬の適正使用について10区で啓発実施。	引き続き、リスト管理薬局、水害時衛生協力薬局事業、災害応急用井戸簡易水質検査、MPの啓発事業				●	●																			
53		「飲酒防止教室」の中で、「飲酒防止教育ヨコハマ型プログラム」により、アルコールによる成長期の身体及び脳への影響について教育する	市立学校薬剤師がそれぞれの学校の依頼に基づき、「飲酒防止教育ヨコハマ型プログラム」により、アルコールに関する「飲酒防止教室」を実施した。	引き続き、「飲酒防止教室」の中で、「飲酒防止教育ヨコハマ型プログラム」により、アルコールによる成長期の身体及び脳への影響について教育する		●									●													

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

No	団体名	令和6～17年度の取組 （第3期健康横浜21の取組）	議論内容 ①令和7年度 取組実績	議論内容 ②令和8年度 取組計画	議論内容 ③他団体と連携して、今後取り組みたいこと （ご意見やアイデアなどがございましたら、ぜひご記入をお願いします）	ライフステージ 育ち・学びの世代	ライフステージ 働き・子育て世代	ライフステージ 実りの世代	行動目標 食生活 1日3食、栄養バランスよく食べる	行動目標 食生活 適正体重を維持する	行動目標 歯・口腔 しっかり噛んで食べる	行動目標 歯・口腔 「口から食べる」を維持する	行動目標 喫煙 タバコの害を学ぶ・吸い始めない	行動目標 喫煙 禁煙にチャレンジ	行動目標 飲酒 飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	行動目標 飲酒 飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける	行動目標 運動 体を動かすことを楽しむ	行動目標 運動 日常の中で「こまめに」動く	行動目標 運動 定期的に「しっかり」運動する	行動目標 休養・こころ 早寝・早起き、ぐっすり睡眠、対処する	行動目標 休養・こころ 睡眠の質を高める・ストレスに気付き、	行動目標 暮らしの備え つながりを大切にする	行動目標 暮らしの備え 自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	行動目標 暮らしの備え 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	行動目標 健康診査 1年に1回、健診を受ける	行動目標 がん検診 定期的にがん検診を受ける	行動目標 歯科健診 定期的に歯のチェック	行動目標 糖尿病等 検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続
54	14 公益社団法人神奈川県栄養士会	食育事業を通して、様々な世代に向けて健康的な食生活を支援する情報提供を行う。	健康チャレンジフェア11月開催（ベジチェック　延べ250人参加）	・横浜市フレイル予防取組民間連携連絡会参加 ・健康チャレンジフェアへの参加	・横浜中央卸市場本場と共同したレシピ集を使い離乳食教室を開催しているが、JAとのコラボで野菜料理の紹介もしたい。	●	●	●	●	●																		
55		作成したレシピを使い、離乳食教室、親子料理教室を開催し、食を通した子育て支援を進める。	・「お魚離乳食教室」市内子育て拠点、子育て広場にて4回開催（6月、9月、2月　参加者57組）	・横浜市子育て拠点2か所で「お魚離乳食教室」を開催予定 ・高齢者向け料理教室の開催		●			●																			
56		外食アドバイス事業の推進　栄養バランスを考慮したレシピの提案や献立の栄養計算を行う事業の周知し、推進する。	依頼なし	・栄養ケア・ステーションを通し、依頼に対応予定			●		●	●																		
57		高齢者食生活サポート事業の推進　ボランテイア給食等へ栄養アドバイス、食品衛生の出前講座を推進する。	依頼なし	栄養ケア・ステーションを通し、依頼に対応予定				●	●																			
58		地域ケア会議、通いの場に関わる管理栄養士を増員し、参画する	介護予防講座10件	栄養ケア・ステーションを通し、地域ケアプラザに協力　介護予防講座に講師紹介				●														●						
59		JDA-DAT、神栄一DAT(日本栄養士会並びに神奈川県栄養士会災害支援チーム)の養成を行い災害時の栄養・食生活支援に備える　パックッキングの普及活動	・スタッフ研修会2回（9月10月、参加者15名） スキルアップ研修会2回（1月2月、参加者延べ30名） ・神奈川県ビッグレスキュー（11月、参加者300名 ・逗子市消防・防災フェア（3月、参加者150名）	・スタッフ研修会1回開催、スキルアップ研修会開催予定 ・地域の防災イベントにて、備蓄食品、パッククッキングの紹介や講習を行う　講師派遣	・地域防災イベントへの展示参加、備蓄食品、パッククッキングの紹介協力可能　講師派遣	●	●	●	●														●					
60		市内の認定栄養ケア・ステーションを増設　地域栄養士が身近に活動する拠点を増やし、食生活支援に役立てる。	栄養ケア・ステーションスキルアップ研修会2回開催（8月、2月）	・登録者へのスキルアップ研修会2回開催 ・市内認定栄養ケア・ステーション連絡会開催予定	栄養ケア・ステーションを知っていただくため医師会・歯科医師会への説明講師派遣	●	●	●	●	●												●						
61		育ち・学びの世代のために、若いうちからの飲酒は飲酒量やアルコール依存症等を増大させるといったアルコール摂取のリスクを食育活動を通して伝える	第1県民事業部役員会（横浜市）にて周知協力依頼	第3期健康横浜21の取組を各職域の会員周知し食育活動につなげる		●									●													
62		育ち・学びの世代の保護者に向けて、市民イベントで飲酒のリスクを周知し、家庭内で対策を講じる機会とする	第1県民事業部役員会（横浜市）にて周知協力依頼	第3期健康横浜21の取組を各職域の会員周知し食育活動につなげる		●									●													
63	15 公益財団法人横浜市スポーツ協会	ライフステージに応じたスポーツ活動や、ウォーキングやマラソンなど健康づくりのきっかけにつながる各種イベント、スポーツ教室を実施する。	・横浜マラソン：10月26日（日）28,770人参加 ・教室やイベント、個人利用等の事業参加者数：1,691,129人 ・第36回よこはまシティウォーク：3月20日（金祝）2,976人参加　など	・横浜マラソンの開催 ・運営施設での多世代多種目のスポーツ教室の実施 ・多世代の方が楽しめるスポーツ種目、ウォーキングイベントの実施		●	●	●									●	●	●									
64		障害の有無や年齢・性別等にかかわらず、市民の誰もがスポーツを楽しめる多様な機会を創出する。（インクルーシブの普及・振興）	・インクルーシブスポーツ事業：67事業、12,472人参加 例）パラスポーツ競技大会や体験会を開催：水泳、陸上競技、ボウリング、テニス 、トライアスロン、少林寺拳法：2,677人参加 ・インクルーシブスポーツキャラバン：2月8日（日）201人参加　など	・インクルーシブスポーツの体験会、イベントの実施 ・ボッチャ等パラスポーツを通じた交流会や大会の実施		●	●	●									●	●	●									

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

| No | 団体名 | 令和6～17年度の取組
（第3期健康横浜21の取組） | 議論内容
①令和7年度
取組実績 | 議論内容
②令和8年度
取組計画 | 議論内容
③他団体と連携して、今後取り組みたいこと
（ご意見やアイデアなどがございましたら、
ぜひご記入をお願いします） | ライフステージ | | | 行動目標 | | |

第3期健康横浜21関係機関・団体情報共有シート

資料8

| No | 団体名 | 令和6～17年度の取組
（第3期健康横浜21の取組） | 議論内容
①令和7年度
取組実績 | 議論内容
②令和8年度
取組計画 | 議論内容
③他団体と連携して、今後取り組みたいこと
（ご意見やアイデアなどがございましたら、ぜひご記入をお願いします） | ライフステージ | | | 行動目標 | | |

資料9

屋外の受動喫煙対策強化に向けた取組について

1　趣旨

横浜市では望まない受動喫煙の防止を図るため、令和７年４月から市内公園の禁煙化を実施しました。横浜市中期計画2026～2029にも「望まない受動喫煙を防止する取組」を位置付けており、既存の取組に加え、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、令和９年１月から道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

2　条例の主な改正内容

(1) 条例名称

屋外の公共の場所における『喫煙の防止』を先頭に位置付け、本市が喫煙対策に取り組んでいくことを市民に分かりやすく伝えます。

現　横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例

新　横浜市屋外の公共の場所置ける喫煙の防止等並びに空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例

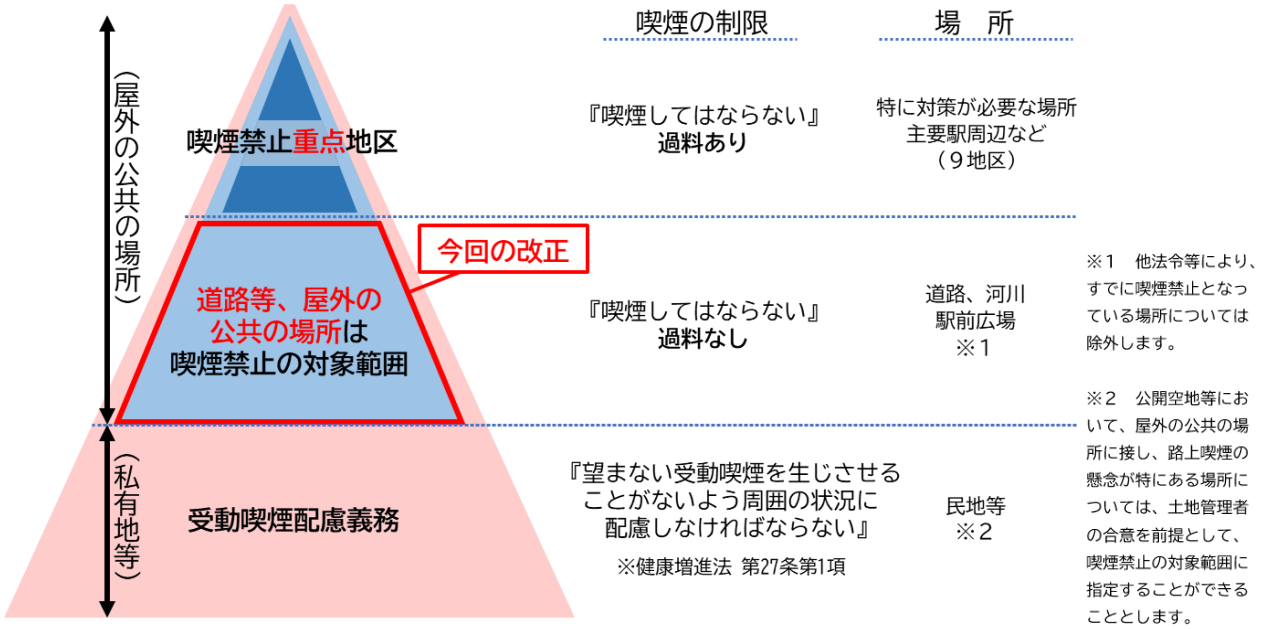
(2) 目的（第１条）

喫煙を取り巻く状況や市民意識の変化を踏まえ、屋外の公共の場所での受動喫煙防止の観点から、「喫煙による身体及び財産に対する被害の防止」を明記します。

(3) 市の責務（第３条）

喫煙禁止の実効性を確保するためにも、『分煙環境整備』を市の責務に位置付けます。

(4) 条例改正後の屋外空間における喫煙の制限



３　広報・プロモーションについて

今回の条例改正は、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けて、市民一人ひとりの理解と協力につなげていく契機であると考えています。

このため、条例内容の周知にとどまらず、「吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまち」の実現に向けたプロモーションを段階的に展開し、受動喫煙のない快適なまちづくりへの共感を広げていきたいと考えています。

第１段階

条例内容の周知徹底・喫煙者向けの広報（９月～）

条例の趣旨や内容について、市民・来街者・事業者への周知を様々な手法で展開します。

第２段階

共感を生むプロモーションの展開（条例改正前後～）

「吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまち」の実現に向け、市民一人ひとりの理解と協力を促すプロモーションを展開します。

４　ご意見・ご協力をいただきたい論点

「吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまち」の実現に向けて、市民、事業者の皆様への周知・啓発を進めていくためには、様々な団体の皆様との連携が重要であると考えています。

そこで、皆様の所属団体等において実施可能な周知・啓発の取組や、市との連携・協力の方法について、ご意見をお聞かせください。

【例】

●情報発信

ホームページ、会報誌、メール配信、SNS等による情報発信

●施設等での周知

ポスター掲示、チラシ配架、デジタルサイネージ等による周知

●イベント等での普及啓発

講演会、市民向けイベント、健康づくり活動等での普及啓発

●その他

その他、各団体の特性やネットワークを生かした連携・協力の方法